

生活困窮者自立支援事業 多久市生活自立支援センターだより すてっぴ

第74号（2023年2月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。
当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、定期的に広報誌【すてっぴ】を発行しています。
この広報誌を通じ、当センターの事業への理解や周知につながれば幸いです。

生活困窮者就労訓練事業（「中間的就労」）について

就労訓練事業とは、すぐに一般企業等で働くことが難しい方を対象に、就労訓練事業所にて就労体験や、支援付きの雇用を提供する事業です。利用者の能力や適性、状況に応じて作成した個別の就労支援プログラムに基づき、一般就労に向けた支援を中・長期で実施しています。



▲天寿荘外観（北多久町）



▲天寿荘職員 of 皆さん

令和4年12月、佐賀県より特別養護老人ホーム天寿荘を含め計4か所が、新たに生活困窮者認定就労訓練事業所として認定されました！

多久市内の生活困窮者認定就労訓練事業所

- ① 救護施設しみず園
（認定月：平成28年8月）
- ② 特別養護老人ホーム天寿荘、老人保健施設ケアハイツやすらぎ、有料老人ホームだんらん、ケアハウス大地
（認定月：令和4年12月）

就労に不安があり、就労訓練事業に参加したいと思われる方は、多久市生活自立支援センターまでご相談ください。



多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）
【TEL】0952-75-3593 【FAX】0952-75-6590
【相談時間】平日 8:30～17:00 ※休み…土・日・祝・年末年始
北島（主任相談支援員）・安藤（家計相談支援員）・小野原（就労準備支援員）

文責：北島（主任相談支援員）